

案件前

- ・ 案件化を前提としないご相談
- ・ 案件化を前提としたご相談

案件中

- ・ 案件中のご相談
- ・ 案件依頼中に別案件が発生した場合のご相談

案件後

- ・ 案件終了後のご相談
- ・ 案件終了後に別案件が発生した場合のご相談

案件

◎ 案件化を前提としないご相談

30分ごと1万5000円 (+税)

例：「脱毛プランを契約してくれる患者様をご紹介いただいたらご紹介者に1万円プレゼントキャンペーンを医療法人でやることは問題ありますか？」というような案件化手続代行を前提としないご相談

◎ 案件化を前提としたご相談

初回相談料無料・以後30分ごと1万5000円 (+税)

例：「個人開設から医療法人の設立についてご相談したい、夏頃を予定しています。借入は法人に引き継がれますか？」のような医療法人設立についての相談

◎ 案件依頼中のご相談

基本、合計5時間（案件により8時間）まで相談無料

例：医療法人設立手続き案件中に「先週、医療法人の役員予定の方が急逝した。進行中の法人化手続きに問題ないでしょうか？」というご相談

◎ 案件依頼中に別案件が発生した場合のご相談

初回相談料無料・以後30分ごと1万5000円 (+税)

例：医療法人設立手続き案件中に「役員予定ではない妻と離婚したいが公正証書作成お願いできますか？」というご相談

◎ 案件終了後のご相談

30分ごと1万5000円 (+税)

例：医療法人設立手続き案件終了後に、弊社に「拋出金の返還時期について教えてほしい。」「現在、理事は誰がなっていますか？」のような案件化手続代行を前提としないご相談

◎ 案件終了後に別案件が発生した場合のご相談

初回相談料無料・以後30分ごと1万5000円 (+税)

例：医療法人設立手続き案件終了後に、「分院を設立したいと思っています。他県に設立することは可能でしょうか？」のような内容に関するご相談を希望される場合

※顧問契約締結者は無制限で相談可。